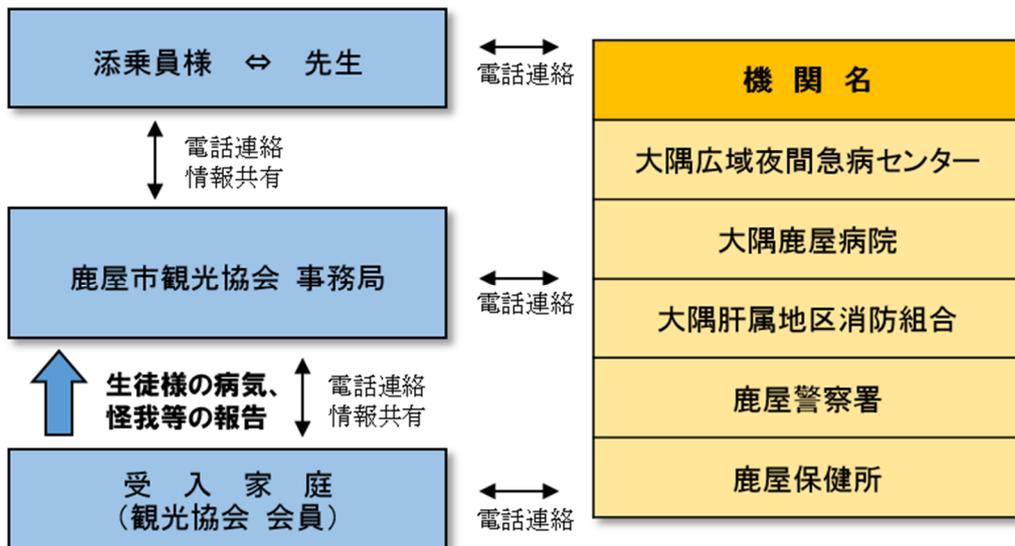


鹿屋市観光協会 民泊サポート体制

1. 緊急サポート体制



生徒様が体調不良に陥った場合などは、受入家庭から鹿屋市観光協会事務局の担当者に連絡が入ります。事務局担当者は、速やかに添乗員様に情報をお伝えします。民泊受入中は、24時間体制で緊急対応に備えています。

2. 安全管理体制

① 安全講習会の受講

受入家庭は、鹿児島県のガイドラインに則り、保健所・消防署の指導のもと開催される安全講習会を修了して受入を行っています。

② 受入家庭との情報共有

受入家庭は、受入月ごとに開催される事前説明会に参加し、学校様ごとに注意事項等の確認を行って、本番に備えています。

③ 体調管理サポート

受入家庭は、民泊体験中に適宜休憩時間を確保し、水分補給等、生徒様の体調管理をサポートします。

④ 食品衛生管理

受入家庭は、食事報告書の作成と毎食の検食の実施をとおして、食品の取扱いには細心の注意を払い、食中毒の予防に努めています。

⑤ アレルギー対応

民泊する家庭でのアレルギー等の発症を未然に防ぐため、動物アレルギー、食物アレルギー、その他持病などについての情報を事前にお伺いし、受入家庭と生徒様とのマッチングには細心の注意を払っています。

⑥ 保険加入

受入家庭は万が一の事故やケガに備え、自動車対人賠償保険及び対人賠償保険に加入しています。

保険期間	7日間まで	
施設所有（管理）者賠償責任保険	対人賠償 1名あたりの限度額	1億円
	対人賠償 1事故（保険期間中）あたりの限度額	3億円
生産物賠償責任保険	対物賠償 1事故/保険期間中限度額	1,000万円
受託者賠償責任保険	対物賠償	1名分 3万円まで
		1事故 10万円まで
		保険期間中 50万円まで
		* 1事故あたり免責金額3千円

⑦ 個人情報の管理

民泊の受入の目的以外には使用しません。